

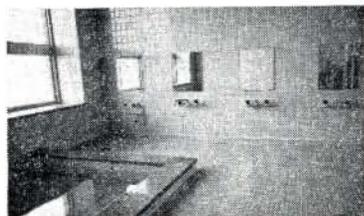
市政だより

おおむら

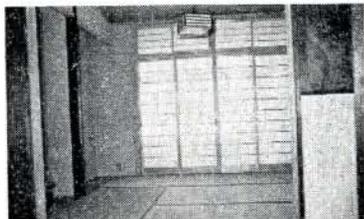
人口の動き	法律相談日
10月1日現在 前月比	11月15日(木)
人口 58,530+ 40	9時30分～15時
男 28,187+ 16	市役所市民相談室
女 30,343+ 24	お気軽にどうぞ
世帯数15,575+ 33	



モダンな正面玄関



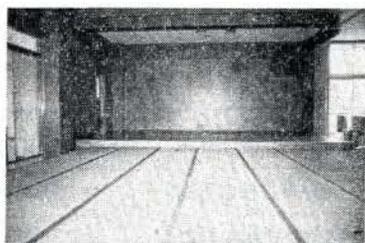
広々とした浴室



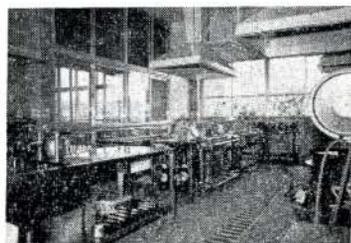
明るい居室



日当たりのよい居室棟



舞台もある大集会室



近代設備の調理室

景勝の高台に

清和園完成

養護老人ホーム

老後の生きがいと安らぎを

福祉行政の充実を目指す市は、この度久原郷の高台に総工費約1億9千6百万円で近代的な養護老人ホーム『清和園』を建設しました。養老院的な感じをなくした管理棟と居室棟(3棟27部屋)を渡り廊下で結び従来の4人部屋を2人部屋として夫婦でも入居できるように配慮されております。洗面所、便所も1部屋～2部屋に1箇所ずつで、明るい各部屋は朝日から夕日までに日照時間も十分に取り入れてあります。交通の便もよく、閑静な高台は周囲360度の眺望ができ、夜ともなれば国立病院や久原団地の明りが色とりどりで、下を走る国道の車のライトが尾を引いて、地域社会との隔絶等感じられない景勝の地です。10月25日住みなれた池田の旧園舎から移転された皆さんは、今後行き届いた施設の中で楽しく健全で安らかな老後の生活を送られることでしょう。

(ここをとじてください)

字の名称を廃止

公称町を一本に

町名町界を整理

大村市には、ご承知のように戦後設けられた富の原及び東三城、西三城、中諏訪、東諏訪の五地区以外は、明治初年に設定された大字制度による公称字名があり、土地の登記の場合には、小字名が必要で、色々と使い分けしなければなりません。

不動産登記事務や市役所などへの諸手続き、または通信事務など何かと不利不便があります。

一例をあげますと別表1のように通称町名と公称の字名があり、市民生活上、あるいは行政上幾多の不便と繁雑さがあります。そこでこれを整理すると、字の名称が廃止され、公称町一本に簡素化合理化され別表2のように大変便利になります。

また、この機会に家屋の密集地域については、入りこんだり、飛地があったり、判断としない町界もありますので原則として、道路、水路、河川

鉄道など明確な地物で町界を定めると地域の皆さんも、外部から訪ねて来られた時なども大変便利になるものと思われまますのでご協力いただきますようお願いいたします。

なお、初年度(昭和四十八年度)は竹松地区を実施することとしておりますが年次計画によって、市内全部を実施する予定です。

※町名町界の整理については今後『市政だより』等を通じて、皆さんにお知らせするようしておりますので、よろしくご協力下さるよう、お願いいたします。

別表 1

通称の場合	公称の場合	
	戸籍・住民登録・印鑑証明など	不動産(土地)登記など
大村市竹松本町940	大村市原口郷940	大村市原口郷字草摘940
大村市水田一区173	大村市乾馬場郷173	大村市乾馬場郷字金丸173
大村市片町173	大村市173	大村市片町173
大村市宮小路町530	大村市竹松郷530	大村市竹松郷字宮小路530

別表 2

通称の場合	公称の場合	
	戸籍・住民登録・印鑑証明など	不動産(土地)登記など
大村市竹松本町940	大村市竹松本町940	大村市竹松本町940
大村市水田町173	大村市水田町173	大村市水田町173
大村市片町173	大村市片町173	大村市片町173
大村市宮小路二丁目530	大村市宮小路二丁目530	大村市宮小路二丁目530

聴覚障害児を守るため

親の会発足

市内に聴覚障害児を持つ親たちがお互いの親ばかりではなく、聴覚障害児を援護して、その福祉を向上するため『聴覚障害児を守る親の会』(横田 肇 池田郷二二五)を設立しました。入会ご希望の方は次へ申し込んで下さい。

「大村市汚物処理場」を 「大村市清掃センター」に 名称を変更します

現在施工中の廃棄物処理施設(ごみ焼却炉)の完成(十二月末日)も間近となり、管理棟も昭和四十七年度末で新築完成し、昭和四十九年度事業において、場内緑化造園を計画しております。従来、大村市のごみ、し尿の終末処理場を「汚物処理場」と呼称しておりましたが施設の整備、場内環境の美化に万全を期し名実ともに環境衛生の充実を図るため十月二十日から従来の「大村市汚物処理場」を「大村市清掃センター」に名称を変更しました。

みんなで祝った

町内創立三十周年

諏訪八区町内会

諏訪八区町内会(草野惣次郎会長百二十世帯)は、昭和十八年十月、戦争最中に当時の空襲工員用として建設された住宅団地で、その間幾多の困難をのりこえ今年三十周年を迎え、十月十三日記念祝賀会を盛大に催しました。二十三年にわたり町内会長をしておられる現会長ご夫妻を表彰し、各班がかくし芸をひろうして喜びをわかちあいました。同町内会は三十年に及ぶ夜警を今日も続けられ、積極的な消火訓練を実施したりして常に町内の安全に心がけ、楽しいまちづくりにつとめておられます。

健康で仕事にはげみ楽しい家庭をきずきましよう。(市民憲章)

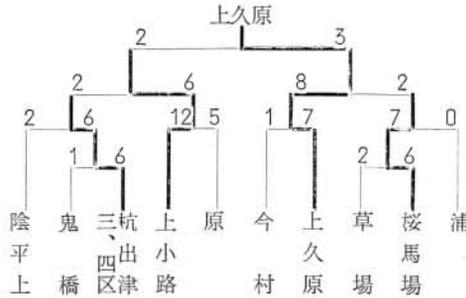
親切できまりを守り市民になりました。

.....栄えある優勝.....

ソフトボール 上久原
バレーボール 諏訪
市民球技大会終る

大に開催され熱戦を展開した結果、ソフトボールは上久原が三度目の優勝、バレーボールは諏訪が初優勝しました。成績は次のとおり。

八月ごろから市内各地区で実施された予選を勝ち抜いたソフトボール十チーム、バレーボール九チームの市民球技大会は、十月十日「体育の日」に市営球場と市民体育館で盛



バレーボール 予選

Aパート	日泊 2-0 辻田	諏訪 2-0 荒瀬
Bパート	辻田 2-0 岩舟住宅	荒瀬 2-0 黒丸
Cパート	諏訪 2-0 荒瀬	黒丸 2-0 黒丸

優勝リーグ戦

諏訪 2-0 沖田	沖田 2-1 日泊
日泊 2-0 沖田	沖田 2-0 日泊

体育功労者や
スポーツ賞の表彰

十月十日「体育の日」市民球技大会の開会式で本市の体育振興に寄与された方と各種大会で優秀な成績を収められた方が表彰されました。

●体育功労者 中島泰二

●スポーツ賞 下山達雄(銃剣道) 栗原忠明(剣道) 尾崎国雄(サッカー) 平野力(バレーボール)

晴れの

文部大臣賞に輝く

社会体育優良団体

市立病院陸会

年中休むことなくスポーツ職場づくりに励み、地域社会に親しみ、職員の体力づくりの体育振興に貢献された功績

により、市立病院陸会(尾崎和二十六年に結成され、以来修一会長会員二百十名)が社会体育優良団体として、十月九日晴れの文部大臣賞を受けました。

陸会は市立病院内に勤務する医師、看護婦、事務職員等とたく沈みがちな院内のム

空き地の雑草を刈りましょう

全日本実業団バドミントン選手権大会壮年シングル標準優勝その他 口木常裕 全日本居合道大会第三位 沖田伸治 千葉国体シングルスカル 準優勝その他 西大村地区中学野球クラブ 九州少年野球選手権大会 準優勝その他

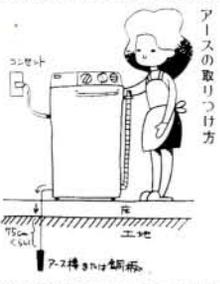
空き地などに雑草がおい茂り害虫などの発生源となつていたりばかりでなく、防犯上大変問題になり、付近の方々が非常に迷惑しております。土地や建物の占有者(占有者が不在の場合には管理者)は空き

地などの雑草を刈り取り害虫が発生しないようにすると共に防犯についてもご協力をお願いいたします。特に現在はセイダカアワダチソウが繁茂しておりますので早く刈り取りましょう。

湿気が 大きらい 洗たく機

風呂場はいつも湿気が多いので、洗たく機の各部分はいたみやすく、モーターの絶縁も悪くなりがちで、漏電しやすくなります。洗たく機は風呂場など湿気の多いところには置かないようにしましょう。

ほかに置き場所がないときは、プラスチックのような絶縁体の台の上のせ、漏電しや断器とアースを必ずつけて下さい。風呂場の洗い場などで電気洗たく機を使うときは、漏電防止のため法令で義務づけられています。



(市民憲章)

おしらせ



注射と検診

料金 無料です
※母子手帳を必ず持参して下さい。

■三歳児健康診査

対象 昭和四十五年五月生まれの人、及び昭和四十四年八月から昭和四十五年四月生まれの人で、まだ健診を受けていない人

日時 十一月二十七日

午前九時三十分～十一時
午後一時～二時三十分

場所 市役所大会議室

■インフルエンザ

予防接種の延期について

インフルエンザのワクチンの製造がおくれたため、予防接種を延期しておりますのでご了承下さい。
なお、ワクチンの納品のめどがたちしだい実施する予定です。

史料館開館記念展

11月15日から

市立史料館は、去る十月十日観覧下さい。
一日、市民会館横の図書館二階に移転してまいりましたが、市内の方々に協力をお願い、考古資料、歴史資料、文書資料、民俗資料など、郷土大村を知る上に必要な各種の展示が行われる予定です。
入館料無料ですから、多数

■妊婦および乳幼児

健康相談

月日	場所	時間
11/2	萱瀬出張所	9:30～11:00
11/9	竹松出張所	9:30～11:00 13:00～15:00
11/13	鈴田出張所	9:30～11:00
11/14	三浦診療所	13:30～15:00
11/20	福重出張所	9:30～11:00
11/21	松原出張所	9:30～11:00

※11月9・14日は乳幼児検診のみ

■原爆被災者の

定期健康診断

(1)法律で定められた定期の健康診断です。
必ず検診を受けて下さい。
一般手帳をお持ちの方は特に受診して下さい。
(2)国立大村病院、大村市立病院に入院の方は病院で受診して下さい。
健康手帳には病院で記入し保健所に提出して下さい。
(3)上記以外の病院に入院の方、又は自宅療養中の方で受診できない方は、その旨保健所に申し出て下さい。
(4)住所、氏名、本籍変更については住民票を添えて保健所に届出て下さい。

(5)死亡者の手帳は届けと共に必ず保健所に返納して下さい。

詳しくは保健所予防課(電話 ③一一九五)へ

日程は下記のとおりです。

■妊婦教室

妊娠中を元気に過し、丈夫な赤ちゃんを生み育てるための一環として、妊婦教室を開催しますので、多数ご参加下さい。

日時 第一回目 十一月十三日

午後一時から

第二回目 十一月二十日

午後一時から

場所 大村保健所

内容

●第一回目 母子保健法、妊娠中の生活

●第二回目 産後の生活、栄養について

募集

■屋外広告物

コンクール

作品募集

課題 都市緑化(副題 都市公園制度制定百周年)
出品点数 制限なし(ただし

原爆被災者定期健康診断日程表

月日	場所	対象地域	受付時間
11/12	大村保健所	古町、杭出津、水主町	9:00～11:00 13:00～14:30
14	"	諏訪、池田	"
15	"	木島、徳泉川内、玖島	"
16	"	久原	"
17	"	本町	9:00～11:00
19	"	松並、並松、植松、松原	9:00～11:00 13:00～14:30
21	"	武部、三城、片町	"
22	"	竹松	"
24	"	乾馬場、水田	9:00～11:00
26	"	三浦、福重、萱瀬	9:00～11:00 13:00～14:30

催しもの

■第13回

長崎県民音楽祭

日時 十一月十一日(日)

午後一時から

場所 市民会館

入場料 無料

県下から邦楽五ステージと十五団体のママ・コーラスグループが競演します。

■小菊盆栽展

日時 十一月三日～六日

場所 市役所

出品 小菊盆栽 五十点

懸崖 十點

大輪菊鉢 五十点

老人をうやまい伸びゆく子どもの夢をそだてましょう。

(市民憲章)

は固く守られますので気軽にご利用下さい。

日時・場所 十一月五日午前九時～午後四時 総合福祉センター(西三城町)

相談内容 離婚、相続、扶養、その他男女関係、身分上の問題など家事に関する事

◆金銭貸借、土地、建物、登記、ほか民事に関する事
◆その他の法律問題。

昭和四十九年版

◆県民手帳の

予約受付

様式 大型 9.5cm×14.5cm
小型 6.8cm×10.9cm

表紙 ビニールシートとし

込式(名刺・定期券入)

高級製本二色刷

申込先 市総務課

期日 十一月十日(土)

頒価 大型 二百三十円
小型 百五十円

◆特設人権相談所

農地、借地借家、金銭貸借戸籍、登記、相続、扶養その他家庭内のいざこざで心配されている人や、理由なく無理を強いられたり、人格を無視されたりして悩んでおられる

人はありませんか。次のとおり無料で人権相談所が開設されます。

日時 十一月七日 午前十時～午後三時
場所 市総合福祉センター

◆納税者の

声を聞く旬間

諫早税務署では今年も十一月一日から十一月十日までを「納税者の声を聞く旬間」とし巡回税務相談や納税表彰などが行われます。

◆市営住宅

一月末完成予定

建設場所及び戸数は次のとおりです。

◎久原団地

一月末完成予定

△第二種簡耐平家建 十戸

△第一種簡耐二階建 十八戸

◎池田アパート

二月末完成予定

△第二種中層耐火構造四階建 十六戸

◎竹松アパート

二月末完成予定

△第一種中層耐火構造四階建 二十四戸

応募要領など、くわしくは

十二月一日発行の市政だよりでお知らせします。

なお各住宅とも駐車場の設備はありません。

◆郵便番号簿を配布

郵便局では、四十八年度版郵便番号簿を各家庭に配布しております。

転入などで、まだ配布を受けておられない家庭は最寄りの郵便局へ申し出てくださればお渡しします。

郵便局

◆観光ミカン園へ

どうぞ

大村湾を眼下に見おろす景勝の地三浦に観光ミカン園ができました。

場所 市農協三浦支所周辺

入園料 大人 三百円
小学生まで 二百円

申込み 市農協三浦支所

電話 ③一三二二

※なお貸ミカン園もあります

◆造林申請を受付

大村市森林組合では四十八年度の造林申請を次の日程で受付を行います。造林を計画されている方は早目に申請されるようお願いいたします。

松原地区 十一月十三日 午前十時～十一時

松原出張所

福重地区 十一月十三日 午後一時～二時三十分

福重出張所

萱瀬出張所

萱瀬地区 十一月十四日 午前十時～十二時

萱瀬出張所

竹松、西大村、大村地区

十一月十四日 午後一時～五時

森林組合事務所

鈴田地区 十一月十五日 午前十時～十一時三十分

鈴田出張所

三浦地区 十一月十五日 午後一時～二時三十分

三浦出張所

なお申請時には必ず次の点にご留意下さい。

- ①造林地地名、番地、地積苗木樹種数量を明確に
- ②予納金苗木一本につき五円
- ③印鑑は必ず持参すること
- ④その他緑化樹林業肥料の受付も同時に行う。(林特号)

付も同時に行う。(林特号) 十五尺入 八百八十円

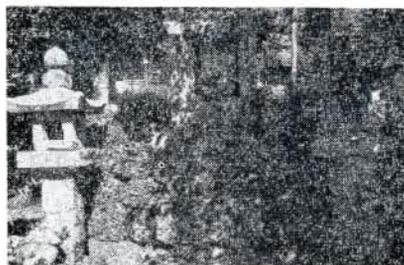
もし最寄の場所で支障のある場合は森林組合事務所へ申込んで下さい。

電話 ①一八三三八



大村の社寺 (5)

郡七山の一つ 白水寺跡



七山の一つといわれていた。境内に、第十七代領主大村純前(天文二十年没)の墓があったが、天正二年(一五七四年)キリシタンによって、寺と共に取壊されてしまった。その跡に、正保四年(一六四六年)時の家老大村彦右衛門が観音堂を建て、千手観音を祭った。文政十一年(一八二八年)大風のため倒壊したので、翌十二年、石祠を再建したとある。

前号で紹介した延命寺縁起の中にも、大村家二代清澄の頃のことを記録したなかに白水寺の名が見られる。また、付近には古い温石の石碑が残っており、何れにしても、その古さがうかがわれる。この土地では「はくせんじ」とも呼んでいる。

福重出張所の裏山一帯は、戦国時代、大村領内の本城として、数多くの史話を秘めた今富城の跡であるが、その東側の一隅(現在松本貢一氏宅付近)が白水寺の跡といわれている。白水寺について、郷村記には、昔、禅宗の寺があり、那

◆公害や交通事故を起こさぬようにつとめましよう。(市民憲章)